公共サービス改革基本方針 (案)

令和 4 年 〇 月 〇 日 閣 議 決 定

目 次

第1章	<u> 意義及び目標</u>	1
第2章	政府が実施すべき施策に関する基本的な方針	1
第 1 1		
	1 公共サービスに関する不断の見直し	
	2 公共サービスの質の維持向上及び経費の削減に向けた取組	2
	3 公共サービスの適正かつ確実な実施を確保するための措置	3
	4 地方公共団体が実施する法に基づく入札に関する国の行政機関の役割	3
第21	節 公共サービスの改革に関し政府が講ずべき措置	3
	1 対象公共サービスの選定	3
	2 法に基づく入札の実施等	5
	3 対象公共サービスの実施等	6
第31	節 地方公共団体が実施する法に基づく入札	7
第41	節 監理委員会	8
第51	節 対象公共サービスの実施期間終了後の実施の在り方に関する評価	8
	1 評価の位置付け	8
	2 評価の手続	8
	3 評価の観点	9
第61	節 公務員の処遇	10
第71	節 制度の活用に向けた取組	10
第3章	法第7条第2項第3号から第8号までに掲げる事項	10

第1章 意義及び目標

昨今の厳しさを増す財政事情の中で、国民に対して、より良質かつ低廉な公共サービスの提供を目的とした公共サービス改革を推進することは、国及び地方公共団体を通じた我が国全体にとって喫緊かつ重要な課題の一つである。そのため、国又は地方公共団体が行っている公共サービスについて、競争を導入することにより、当該公共サービスの実施主体の切磋琢磨、創意工夫を促すとともに、事務又は事業の内容及び性質に応じた必要な措置を講ずることが重要である。

以上の認識の下、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成 18 年法 律第 51 号。以下「法」という。)に基づく取組については、国民の視点に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施に関して、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものとする。

第2章 政府が実施すべき施策に関する基本的な方針

第1節 基本的な考え方

政府は、法の趣旨(第1条)及び基本理念(第3条)にのっとり、以下に掲げる基本的な考え方の下に、競争の導入による公共サービスの改革(以下「公共サービスの改革」という。)に取り組むものとする。

1 公共サービスに関する不断の見直し

公共サービスについては、国民の視点に立って、その要否や実施方法等に関し、不断の 見直しを行う必要がある。このため、「公共サービス改革基本方針」(以下「基本方針」と いう。)は、少なくとも毎年度一度は見直す。

基本方針の見直しにおいては、聖域を設けず、予断を排して、個々の公共サービスに関し、事務又は事業の内容及び性質に応じた以下の措置を講ずる。

- ① 法第3条第2項の規定を踏まえて、官の責任と負担の下に引き続き実施する必要がないと判断された場合には、当該公共サービスを廃止する等の措置を講ずる。
- ② 必要性があるとしても、官自らが実施することが必要不可欠であるかについて 検討を行った上で、民間に委ねることができると判断された業務については、法 に基づく官民競争入札又は民間競争入札(以下「法に基づく入札」という。)を実 施する等の必要な措置を講ずる。
- ③ 既に民間委託が行われている業務であっても、法に基づく入札又は廃止等の対

象から除外されるものではなく、その実施の過程について透明かつ公正な競争の 導入等により、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合に は、法に基づく入札を実施する等の必要な措置を講ずる。

国の行政機関等は、基本方針の見直しに係る検討に当たっては、民間事業者の創意と工 夫をいかす観点から、提出される民間事業者の意見又は国民の意思等を十分踏まえ、官民 競争入札等監理委員会(以下「監理委員会」という。)による審議に真摯に対応するととも に、検討のプロセス及び結果について国民に対する説明責任を十分に果たすものとする。

また、法第7条第8項の規定により、法に基づく入札の対象となった個々の公共サービス(以下「対象公共サービス」という。)については、その実施期間の終了にあわせて、当該対象公共サービスを継続させる必要性その他その業務の全般にわたる評価(以下「事業の評価」という。)を行った上で、当該対象公共サービスの事後の実施の在り方等を見直すこととしており、公共サービスに関する不断の見直しを進める観点から、事業の評価についても的確に実施する。

2 公共サービスの質の維持向上及び経費の削減に向けた取組

法第1条の規定においては、民間事業者の創意と工夫が反映されることが期待される一体の業務を選定して法に基づく入札に付することにより、対象公共サービスの質の維持向 上及び経費の削減を図ることが求められている。

このため、対象公共サービスを選定するに当たっては、まず、本節1に記載した公共サービスの不断の見直しの過程において、事務又は事業を官自らが実施することが必要不可欠であるか否かを検討する。その上で、民間事業者に委ねることができると判断された業務のみならず、既に民間委託が行われている業務であっても、透明かつ公正な競争の導入による事業の改善が必要と判断された場合には、法に基づく入札を実施することについて積極的に検討する。

また、対象公共サービスごとに策定される官民競争入札実施要項又は民間競争入札実施要項(以下「実施要項」という。)においては、民間事業者の創意と工夫を業務に反映する観点から、民間事業者からの業務に対する改善提案を積極的に受け入れるほか、当該対象公共サービスの従来の実施における達成水準の程度やそれに要した経費について可能な限り明らかにする必要がある。

なお、当該対象公共サービスの事業の目標や確保されるべき質としての達成目標を明確にし、事業の評価の際に、事後的な達成水準との比較や費用対効果の検証が可能となるよう十分に留意した上で、実施要項等の内容を検討する必要がある。その際、契約に定められた達成目標を著しく下回った民間事業者に対しては、入札参加資格等に反映させることで、安値落札の弊害を抑止する。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響や人手不足状況の深刻化等、事業を取り巻く 環境は大きく変化しており、予定どおり、計画どおりの対象公共サービスの実施が困難な 状況もあるものと考えられる。国の行政機関等は、各対象公共サービスの個別具体的な事 情を踏まえ、民間事業者と誠実な協議を行い柔軟に対応するとともに、事業への影響を見 極めながら、新技術の活用、働き方の変化への対応等の内容を適切に実施要項に盛り込むなど、円滑かつ効果的に対象公共サービスを実施することが重要である。

3 公共サービスの適正かつ確実な実施を確保するための措置

国の行政機関等は、法に基づく入札の結果、民間事業者に実施が委託された対象公共サービスに関しても最終的にその適正かつ確実な実施に責任を負うことを認識し、法第4条第1項の規定も踏まえ、民間事業者が対象公共サービスを適正かつ確実に実施するよう、法及び当該民間事業者との契約に基づき、監督等必要な措置を講ずる。

他方、対象公共サービスの実施を委託された民間事業者は、法第6条の規定を踏まえ、 当該対象公共サービスの公共性を認識の上、国民の信頼が確保されるよう、法令を遵守す ることはもとより、その実施に関して責任を持って取り組むことが求められる。

4 地方公共団体が実施する法に基づく入札に関する国の行政機関の役割

地方公共団体の公共サービスに関して、法に基づく入札を実施するか否かの判断は当該地方公共団体に委ねられているところである。

一方、国の行政機関は、法第4条第2項の規定を踏まえ、自発的に法に基づく入札を実施しようとする地方公共団体、地方住宅供給公社法(昭和40年法律第124号)に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法(昭和45年法律第82号)に基づく地方道路公社、公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)に基づく土地開発公社及び地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)に基づく地方独立行政法人が円滑に公共サービスの改革に取り組むことができるよう、その取組を阻害している法令の見直しを図るなど環境整備を積極的に進める。

第2節 公共サービスの改革に関し政府が講ずべき措置

1 対象公共サービスの選定

(1)対象公共サービスの選定の基本的な考え方

限られた財源の中で国民に対しより質の高いサービスを提供していく観点から、国の行 政機関等が実施する業務について、本章第1節1①から③までの考え方に基づき、事務又 は事業の内容及び性質に応じて対象公共サービスの選定を行うこととする。

具体的には、以下の①から⑤までを踏まえ、個別具体的に業務の特性に配慮し、選定する。

① 事務又は事業の内容及び性質に照らして、必ずしも国の行政機関等が自ら実施する必要がない業務であるか否か。

- ② 公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る上で、実施主体の創意と工夫を適切に反映させる必要性が高い業務であるか否か。
- ③ 法に基づく入札の手続により、透明かつ公正な競争を実施することが必要な業務であるか否か。
- ④ 業務の公共性に鑑み、法第26条及び第27条の規定に基づく監督等を行うことが必要であるか否か。
- ⑤ 国の行政機関等が入札に参加する意向を有しているか否か。

民間委託により業務を実施する際には、国の行政機関等の長等は、当該業務の内容に応じて、上記の①から④までを踏まえ、民間競争入札の活用について検討する。

その際には、業務改善、効率性・効果性向上の観点から、業務フローとコストの分析の 実施などによる必要な改善の検討を実施することとする。

また、「行政処分」に係る業務は、法に基づく入札又は廃止等の対象から除外されるものではない。ただし、当該業務を民間事業者に実施させる場合には、法律の特例が必要とされる業務として法第7条第2項第3号及び第4号に規定する政府が講ずべき措置に関する計画の中で決定した上で、法第5章第2節に規定する「特定公共サービス」として位置付けるため、法の一部改正を行うことが必要となる。

(2) 意見の募集及びそのための情報の公表

公共サービスの改革を進めるためには、民間事業者の創意と工夫の発揮効果が高いと見込まれる業務について、重点的に法に基づく入札又は廃止等の対象とするとともに、国民の視点に立って、可能な限り幅広い分野から対象公共サービスを選定していくことが重要である。このため、法第7条第3項から第5項までの規定を踏まえ、民間事業者が、創意と工夫に基づいて、より良い公共サービスの担い手となると考えられる業務について、民間事業者又は地方公共団体等から意見及びそれに必要な情報公表の要請を受け付けることとしている。

また、情報の公表に当たっては、民間事業者が当該業務についての理解を深め、より良い意見を提出することが可能となるよう、当該業務を所管する国の行政機関等は、当該業務に係る具体的な業務内容や目的、実施体制、実施方法、従来の実施における目的の達成の程度を把握するために参考となる情報等を積極的に公表する必要がある。

なお、公共サービスに関する意見及びそれに必要な情報公表の要請は、「行政処分」に 係る業務又は既に民間事業者等に委託されている業務を含め、広く国の行政機関等が実施 する業務等を対象とするものである。

このほか、提出された意見の取扱いに対する総務省及び関係行政機関等の検討状況並びに情報公表の要請があった情報については、原則として総務省のホームページにおいて公表するものとする。

(3) 本年度の事業選定の方針

本年度の事業選定に当たっては、国の施策や事業を取り巻く環境の変化等を踏まえ、既に民間委託が行われている事業も含めて、以下の事業を選定することとする。

- ① 長期間にわたり同一の民間事業者が継続して受託しているなど、競争性の改善が見受けられない公共サービス
- ② 事業者の決定に当たって総合評価落札方式を導入することなどにより、民間 事業者の創意と工夫がより発揮され、質の維持向上や経費の削減が見込まれる 公共サービス
- ③ 契約の複数年化や事業の委託範囲の見直しにより、質の維持向上や経費の削減が見込まれる公共サービス
- ④ 入札参加資格や要件の緩和等により、新たな民間事業者の参入が見込まれる 公共サービス
- ⑤ 行政事業レビュー等において問題等を指摘されるなど、事業者の選定において透明性、公正性又は競争性に問題のある公共サービス

2 法に基づく入札の実施等

(1) 実施要項の作成

法に基づく入札を実施するに当たっては、法第9条及び第14条の規定により、対象公 共サービスの内容等に応じた実施要項を定めることが必要である。

実施要項は、対象公共サービスの詳細な内容及び確保されるべき質など、対象公共サービスを担うこととなった者が遵守すべき重要事項等を定めるものであるとともに、民間事業者等による良質な提案を促すために、事前に公表する入札に関する募集情報を網羅的に記載するものである。この内容は、対象公共サービスを国民のためにどのように提供することが適切かという、いわば対象公共サービスの在り方を示すものである。

特に、対象公共サービスの事業の目的を明らかにし、また確保されるべき質を適切かつ 明確に定めるとともに、適切な実施期間を設定することは、民間事業者の創意と工夫をい かして対象公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を実現し、その適正かつ確実な実 施を確保するために重要である。

また、国の行政機関等の長等は、監理委員会が定めている「官民競争入札及び民間競争 入札の実施要項に関する指針」(平成 26 年 5 月 21 日付け官民競争入札等監理委員会決定)、 「実施要項における従来の実施状況に関する情報の開示に関する指針」(平成 26 年 5 月 21 日付け官民競争入札等監理委員会決定)等に基づいて、実施要項を定める必要がある。 なお、国の行政機関等は、実施要項を定めるに当たっては、より適切な実施要項とする ため、必要に応じて、以下に示すような様々な取組を行う。

- ① 実施要項の案を公表して、幅広く意見を聴取し、十分に考慮すること
- ② 基本方針の策定段階で聴取した民間事業者等からの意見を十分に考慮すること
- ③ 外部専門家の活用を検討すること

(2) その他入札の実施に当たっての留意事項

国の行政機関等の長等は、法に基づく入札を実施するに当たっては、可能な限り多様かつ多数の入札参加者の間で公正な競争が確保されるよう責任を持って対応するとともに、 以下に留意して適切に入札を実施する。

① 入札参加資格の有無の確認

国の行政機関等の長等は、法第9条第2項第3号及び同条第3項並びに第14条第2項第3号及び同条第3項の規定に基づき実施要項で定められる入札参加資格並びに法第10条及び同条を準用する第15条に規定する欠格事由の有無を適切な方法によって確認するものとする。

② 落札者等を決定したときに公表すべき事項

落札者等を決定したときは、法第13条第3項及び同項を準用する第15条の規定に基づき、必要な事項を公表することとなる。落札者等の決定の理由の公表に当たっては、入札参加者の数、入札価格及び総合評価の評価結果等についても、可能な限り詳細な情報を公表し、入札の過程の透明性を確保するよう努める。

③ 初回の入札で落札者が決定しなかったときの取扱い

初回の入札で落札者が決定しなかった場合には、原則として、入札条件等を見直し、再度公告して入札に付することとする。国の行政機関等が自ら対象公共サービスを実施すること等の対応は、やむを得ない場合に限定し、その理由を公表するとともに、監理委員会に報告するものとする。

3 対象公共サービスの実施等

法に基づく入札の結果、質及び価格の観点から総合的に最も優れた提案を行った者が対象公共サービスの実施を担うこととなるが、この場合、当該提案に基づいて実際に対象公共サービスの質の維持向上を図ることが必要である。

(1) 民間事業者が落札者となった場合における対象公共サービスの実施等

国の行政機関等と民間事業者は、十分な時間をかけ、実施要項及び提案書の内容を契約に適切に反映させた上で、契約を締結する。

国の行政機関等は、対象公共サービスを開始する前に、当該民間事業者との間において、 十分な時間的余裕を持って業務の引継ぎ等の準備行為を実施するものとする。

(2) 国の行政機関等が自ら実施する場合における対象公共サービスの実施等

官民競争入札の結果、国の行政機関等が自ら対象公共サービスを実施する場合、当該入 札の際の自らの提案(法第11条第1項第1号に規定する対象公共サービスの具体的な実施 体制及び実施方法並びに同条第2項に規定する対象公共サービスの実施に要する経費の金 額)に基づき、自ら対象公共サービスを適正かつ確実に実施する。

なお、国の行政機関等が自らの提案に従って対象公共サービスを実施できないことが明らかになった場合等は、民間事業者による対象公共サービスの実施の場合に準じて、新たな民間競争入札を実施する等の必要な措置を講ずる。

(3) 再委託の禁止等

民間事業者が落札者となった場合、対象公共サービスの実施に当たり、その全部を一括して再委託することは、競争の結果、質及び価格の観点から総合的に最も優れた提案を行った者に公共サービスの実施を担わせることとしている法全体の趣旨及び目的に照らして認められない。

なお、民間事業者が対象公共サービスの質の維持向上等のために、その一部について再委託を行う場合に、国の行政機関等が講ずべき措置として実施要項に定める内容は、「官民競争入札及び民間競争入札の実施要項に関する指針」において監理委員会が定めるものとする。

第3節 地方公共団体が実施する法に基づく入札

法は、地方公共団体に対し、法に基づく入札の実施を義務付けてはいない。

地方公共団体においては、法第5条の規定を踏まえ、住民の立場に立って、法の基本理 念にのっとり、特定公共サービスに関し見直しを行い、公共サービスの質の維持向上と経 費の削減を図る観点から適切な場合には、法に基づく入札を実施することが期待される。

そのため、総務省においては、地方公共団体の自主的・主体的な取組に資するよう、地方公共団体における法に基づく入札の実施状況に関し、法第8条の規定に基づく実施方針の策定状況及び先駆的な取組等についての情報をインターネットの活用等により広く公表する。

なお、法令の特例を講ずる必要のない業務について、地方公共団体は、法の定める手続によらず、地方自治法(昭和22年法律第67号)に基づき自ら所要の規則等を定めること

により、法の定める手続と同等の入札手続を実施することができる。

その場合、法の定める手続等を参考にしつつ、地域の実情に応じ、公共サービスの改革の趣旨を踏まえた対応が望まれる。

第4節 監理委員会

監理委員会は、公共サービスの改革の実施の過程について、その透明性、中立性及び公正性を確保するために総務省に設置されており、法の基本理念を具体化するための重要な役割を担う組織である。

そのため、国民の視点及び公正中立な視点に立って審議を進め、その結果を適切に開示するとともに、その活動内容についてホームページ等により広く公表するものとする。また、審議の過程においては、国の行政機関等と議論することや民間事業者又は地方公共団体等から意見を聴く機会を持つこと等により、公共サービスの改革に向けて幅広く検討すること等を通じ、積極的・能動的な審議を行うものとする。

他方で、対象公共サービスの増加に伴い、監理委員会における審議等の効率化を図る必要性が高まっている状況を踏まえ、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日付け官民競争入札等監理委員会決定)が定められたところであり、当該指針の適切な運用により、監理委員会の審議等の効率化に努める必要がある。

第5節 対象公共サービスの実施期間終了後の実施の在り方に関する評価

1 評価の位置付け

公共サービスの改革を不断に進めるためには、これまでの対象公共サービスの実施状況を十分に検証した上で、実施期間の終了後の対象公共サービスの実施の在り方について見直すことが重要である。

そのため、総務大臣は、法第7条第8項の規定に基づき、対象公共サービスの確保されるべき質の達成状況、経費の削減効果等の当該対象公共サービスの実施状況を踏まえ、事業の評価を行い、その結果を公表するとともに、実施期間終了後の対象公共サービスの実施の在り方を見直し、必要に応じて、あらかじめ国の行政機関等の長等と協議して基本方針を変更する。

2 評価の手続

法第7条第8項に規定する総務大臣による事業の評価は、対象公共サービスの実施期間 終了にあわせて行うこととされている。この評価は、事業の評価結果を基本方針に反映し、 また、対象公共サービスの実施期間終了時に当該対象公共サービスの継続又は廃止等の次 の段階に速やかに移行することができる適切な時期から開始されなければならない。

すなわち、総務大臣は、事業の評価の開始の時期に関して、対象公共サービスが実施期間終了後も継続して実施される場合には、当該事業の評価の結果を実施要項等に適切に反

映させることが十分可能な時期に設定されるよう配慮する必要がある。 具体的には、以下の手続により実施することを原則とする。

- ① 対象公共サービスを所管する国の行政機関等の長等は、次の3に掲げる事項に 関する情報を収集するための調査を行うとともに、当該情報を総務大臣及び監理 委員会へ提出する。
- ② ①により提出された情報を踏まえ、総務大臣は、事業の評価案を作成し、対象公共サービスを所管する国の行政機関等の長等と協議する。
- ③ 総務大臣は、事業の評価案について監理委員会の議を経た上で、事業の評価を確定する。
- ④ 総務大臣は、確定した事業の評価を踏まえ、基本方針を見直し、必要に応じ、あらかじめ対象公共サービスを所管する国の行政機関等の長等と協議の上、変更する。
- ⑤ 対象公共サービスを所管する国の行政機関等の長等は、確定した事業の評価を 踏まえ、次期事業の実施要項(案)に反映させる。

3 評価の観点

実施期間終了後の対象公共サービスの実施の在り方に関する総務大臣の事業の評価は、 以下の事項等について、効率性、有効性、妥当性、必要性等の観点から行うこととし、そ の際、社会経済情勢の変化等、対象公共サービスをめぐる環境の変化等も適切に勘案する。

- ① 対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標について達成しているか、実施体制及び実施方法について改善すべきところはないか、また、民間事業者の創意と工夫が発揮され、質の維持向上の点で具体的な効果を上げているか。
- ② 従来の実施に要した経費と契約金額とを比較した場合又は従来の実施に要した 経費と支払金額とを比較した場合、経費の削減の点で効果を上げているか。
- ③ 民間事業者が実施している場合の対象公共サービスの実施状況と、国の行政機関等又は民間事業者が実施する同様の業務の実施状況との比較等により、質の維持向上や経費の削減の点で効果を上げているか。
- ④ 発注者側のモニタリング及び監督状況は適切であったか、また、受託事業者と の連携は取れていたか。

- ⑤ 目標の達成状況を踏まえ、必要な場合、業務見直し等の対応策が講じられていたか。
- ⑥ 「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に定める終了 プロセス及び新プロセスへの移行に当たっては、同指針で示した移行基準に合致 しているか。

上記①から⑥までの対象公共サービスの実施状況の評価及びその要因分析を踏まえ、当該対象公共サービスを継続させる必要性の有無や、今後の対象公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図るために必要と考えられる対応策(例えば、確保されるべき対象公共サービスの質として設定される達成目標の内容、対象公共サービスの実施地域・地点、対象公共サービスの範囲、対象公共サービスの実施期間、落札者等を決定するための評価基準の見直し等)を整理した上で、方向性を示す。

第6節 公務員の処遇

法に基づく入札の結果、民間事業者が落札した場合の国家公務員の処遇については、配置転換と新規採用の抑制により対応することを基本とする。

また、法第 31 条第 1 項の規定による再任用職員となることを希望する者に対しては、 任命権者は、その者の退職前の職員としての勤務経験と落札事業者における勤務経験とを 勘案し、本人の希望について十分配慮する。

第7節 制度の活用に向けた取組

総務省は、公共サービスの改革に関する優良事例等の蓄積・整理や改革の進捗状況等の情報の公表を行うとともに、地方公共団体及び民間事業者等の要望に対する必要な助言・支援等を行い、公共サービスの改革の一層の推進に努める。

あわせて、地方公共団体、民間事業者等に対して、法の基本理念や制度の具体的な仕組み等について広報・啓発及び情報提供を行うとともに、関連制度の動向等を含めた調査研究を行う。

第3章 法第7条第2項第3号から第8号までに掲げる事項

法第7条第2項第3号から第8号までに掲げる事項については、前章までに記載したもののほか、別表のとおり定める。

政府は、別表に盛り込まれた計画及び措置を計画的かつ着実に実施し、その進捗状況等については、監理委員会が把握し、必要に応じ適切に関与する。

1. 内閣法制局 行政情報ネットワークシステム関連業務

措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している内閣法制局LANシステムー式について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 内閣法制局の行政事務の効率的な遂行及びデジタル・ガバメントの実現を図るために、電子メール、インターネット、政府共通ネットワーク、オフィスソフト等を利用するための基盤を提供するシステムの整備・運用業務	サロバでも利に年一/日末 ごり4 年 3 バロ
事項名	内閣法制局LAN システムー式	

2. 内閣府 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の 積算技術業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 令和3年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(令和3年度開 給事業)
	業所の数・所在地】 各事務所
	次の内容の民間競争入礼により事業を実施している沖縄総合事務局の工事監督支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
	【契約期間】 令和3年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(令和3年度開 始事業)
	【入礼等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の技術審査業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
ア 道路、河川、ダム及び都市公園にお	【契約期間】 令和3年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(令和3年度開 始事業)
ける発注者支 援業務等	【入礼等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局開発建設部及び管内の各事務所
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の ダム管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
	【契約期間】 令和2年度から開始し1年を超える期間(令和2年度開始事業) 令和3年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(令和3年度開 始事業)
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の 道路許認可審査・適正化指導業務について、実施要項等に基づき適切に 運営する。
	【契約期間】 令和3年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(令和3年度開始事業)
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所
	次の内容の民間競争入礼により事業を実施している沖縄総合事務局の発注補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
	【契約期間】 令和3年度から開始し1年を超える期間(令和3年度開始事業)
イー港湾及び	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等
空港における 発注者支援業 務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の 施工状況確認補助業務・品質監視補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
	約期間】 和3年度から開始し1年を超
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等

)内容等	業を実施している沖縄総合事務局の

事項名	措置の内容等次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の
イ 港湾及び空港における	SON 4400 XIII MR サイルにより事来を大応している不暇や日事が同の 監督補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 令和3年度から開始し1年を超える期間(令和3年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等
発注者支援業務(続き)	次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の 技術審査補助業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 令和3年度から開始し1年を超える期間(令和3年度開始事業)
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事務所等 次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の 現場技術業務について、実施要項に基づき適切に運営する。
	なるが、ボルス・ストラン・ストラン・ストラン・ストラン・ストラン・ストラン・ストラン・ストラ
	【契約期間】 令和3年度から開始し1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事業(務)所
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している沖縄総合事務局の 現場技術業務について、実施要項に基づき適切に運営する。
ウ ・現場技術 業務	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 農林水産省所管の国営土地改良事業における工事の設計、監督、関係 機関等との協議及び事業実施に関する業務の一部 【契約期間】
	令和4年度から開始し1年を超える期間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事業(務)所 沖縄総合事務局の現場技術業務について、民間競争入札を実施する。
	その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 農林水産省所管の国営土地改良事業における工事の設計、監督、関係機関等との協議及び事業実施に関する業務の一部
	【入札等の実施予定時期】 令和5年度末までに入札公告
	【契約期間】 令和5年度から開始し1年を超える期間 【1ヵ ガーのコキー町 まままっま ニュール】
	【人札等の対象官者・事業所の数・所在地】 沖縄総合事務局管内の各事業 (務) 所

3. 宮内庁 行政情報ネットワークシステム関連業務

措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している宮内庁ネットワークシステムの運用管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【契約期間】 合和っケッ目から合和6ケ1日まぶの1ケ間
事項名	宮内庁ネットワークシステ	軍業

4. 警察庁 行政情報ネットワークシステム関連業務

T AT EL MACI	
事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している警察総合捜査情報システム業務プログラムの開発及び保守業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
ア警察庁の	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 犯罪統計等の情報を迅速かつ高度に分析できるよう抽出整理して提供 し、第一線の捜査活動を支援するシステムを運用するためのプログラム 開発及び保守業務
警察総合捜査情報システム	【契約期間】 令和2年3月から令和6年2月までの4年間(保守業務)
来務ノロクカ ム開発及び保 中業務	警察総合捜査情報システム業務プログラムの開発及び保守業務(事業 I・I)について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。
	【入札等の実施予定時期】 令和9年1月を目途に入札公告
	【契約期間】 令和9年4月から令和11年2月までの1年11か月間(開発業務) 令和11年3月から令和15年2月までの4年間(保守業務)
イ 警察庁の事前旅客情報 照合業務、外	次の内容の民間競争入札により事業を実施している事前旅客情報照合業務、外国人個人識別情報認証業務用プログラムの開発及び保守業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
国人個人間人間人間人間人間人間 情報認証業務 用プログラム 開発及び保守 業務	【契約期間】 令和3年12月から令和5年3月までの1年4か月間(開発業務) 令和5年8月から令和9年2月までの3年7か月間(保守業務)

5. 消費者庁 (1) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
消費者庁の ネットワーク	次の内容の民間競争入札により事業を実施している消費者庁のネット ワークシステムの運用支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
ンステムの連 用支援業務	【契約期間】 平成30年10月から令和4年12月までの4年3か月間
(2) 独立行政法人の業務	(法人の業務
事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
(独) 国民生活センター施設の運営等業	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 建物維持管理業務、研修・宿泊者への対応、施設貸出業務並びに食堂 及び自動販売機の運営業務
務	【契約期間】 令和3年4月から令和6年3月までの3年間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「国民生活センター相模原事務所」(神奈川県)

6. デジタル庁

	7システム関連業務
	ノステム
	``
2///	行政情報ネットワ-
	行政

措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している政府認証基盤の運用・保守の請負について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【業務の概要及び入礼等の対象範囲】 政府認証基盤(GPKI)を構成する二つの認証局(ブリッジ認証局及び 政府共用認証局)の運用及が保守に係る以下の業務	(1) 高度なセキュリティを確保しつつ、24時間365日正常に稼働させるための認証局の施設(マスタセンタ及びバックアップセンタ)・設備	及びシステムの管理や稼働監視 ② 全府省の大臣、局長等の電子公印(電子証明書)の発行	③ システム脆弱性対応(毎日、提供される脆弱性情報を調査し、テスト環境での検証を踏まえ、本番システムへ適用)	④ 利用者環境の維持(各府省のパンコンのオンライン関連ソフトウェア (JAVA)等のバージョンアップに伴うシステムの稼働確認及び修	正) ⑤ システム障害対応 (ハードウェア障害やソフトウェア不具合への24 時間365日対応)等	【契約期間】 会和3年6月から会和8年1月までの4年8か月間
事項名				路	Ή-			

7. 復興庁 公物管理等業務

8. 総務省 (1)統計調査関連業務

措置の内容等	科学技術研究調査を除く総務省所管の全ての基幹統計調査について、「公的統計の整備に関する基本的な計画」(令和2年6月2日閣議決定)を踏まえ、統計の信頼性を確保しつつ民間開放を推進することとし、引き続き監理委員会と連携して検討を行い、地方公共団体における民間開放の着実な実施を可能とするために必要な措置を講ずる。
事項名	科学技術研究 調査を除く総 務省所管の全 ての基幹統計 調査

(2) 施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	措置の内容等
	平和祈念展示資料館運営管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。
	5案内業
祈念展示	所蔵資料の保管・整理業務、常設展示業務等、館外活動業務、広 務、情報システム等管理・運営業務等の各業務
資料館運宮管理業務 理業務	【入札等の実施予定時期】 令和4年10月を目途に入札公告を実施
	【契約期間】 令和5年4月から令和10年3月までの5年間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「平和杯会展示省約館」(東京都)

(3)行政情報	行政情報ネットワークシステム関連業務
事項名	措置の内容等
ア ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	次の内容の民間競争入札により事業を実施している総務省LNNシステム の更新整備及び運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営 する。
ンスナムの更 新整備及び運 用管理業務	【契約期間】 令和2年10月から令和7年3月までの4年6か月間(設計・構築及び 運用・保守業務) 令和3年7月から令和7年3月までの3年9か月間(受付窓口業務)
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している政府統計共同利用 システムの運用業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
イ 政府統計 共同利用シス テムの運用業	【業務の概要及び入札等の対象節囲】 システム運用・監視要員及びヘルプデスク要員が行う運用監視業務及 び業務アプリケーションに対する問合せ対応業務
<i>8</i> 2	【契約期間】 平成29年12月から令和4年12月までの5年1か月間
1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	次の内容の民間競争入札により事業を実施している総合無線局監理システム運用技術支援等の請負について、実施要項等に基づき適切に運営する。
ン 総つ兼数 局監理システム運用技術支	【契約期間】 令和2年12月から令和5年3月までの2年4か月間
援等の請負	総合無線局監理システム運用技術支援等の請負について、民間競争入 札を実施する。その内容の詳細については、監理委員会と連携して検討 する。

	10		ده	1.			ده
措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人 情報通信研究機構の情報システム運用業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【契約期間】 令和4年4月から令和6年3月までの2年間	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「小金井本部」(東京都)、「ユニバーサルコミュニケーション研究所」(京都府)及び「未来101研究所」(兵庫県)	国立研究開発法人情報通信研究機構の情報システム運用業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。	【入礼等の実施予定時期】 令和5年10月を目途に入札公告を実施	【契約期間】 令和6年4月から令和11年3月までの5年間	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「小金井本部」(東京都)、「ユニバーサルコミュニケーション研究所」(京都府)及び「未来107研究所」(兵庫県)
事項名			工 国立研究	囲発法と情報通信の情報を開発しい。通信の対象を対しては、関係を対している。	60 K E H T		

(4)独立行政法人の業務事項名

事項名	措置の内容等
	国立研究開発法人情報通信研究機構本部建物設備維持管理等業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。
国立研究開発法人情報通信研究機構本部	【業務の概要及び入札等の対象節囲】 国立研究開発法人情報通信研究機構の施設全般についての警備、電気 設備・機械設備等の運転操作・保守管理、建築物の保全・その他の業務
忽受知知 理等業務	【入札等の実施予定時期】 令和7年12月を目途に入札公告
	【契約期間】 令和8年4月から令和13年3月までの5年間

3. 法務省 (1) 登記関連業務

事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している登記事項証明書等 の交付及び登記簿等の閲覧といった登記簿等の公開に関する事務(乙号 事務)について、実施要項等に基づき適切に運営する。
明書交付	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 登記所で実施している登記事項証明書、地図の写し、印鑑証明書等の 交付に係る業務及び登記簿、登記簿の附属書類、地図等の閲覧に係る業 務のうち利害関係の有無の審査に係るものを除いた業務
事務(乙号事務)	【契約期間】 令和2年度から開始し5年を超えない期間 令和3年度から開始し4年を超えない期間(新潟地方法務局及び鳥取 地方法務局管内の登記所に限る。)
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国414か所(令和4年4月1日現在)のうち408か所の登記所
	【適用される法令の特例指置】 法第33条の2に基づく不動産登記法等の特例

(2) 刑事施設関連業務

事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している刑事施設(刑務所、少年刑務所及び拘置所をいう。以下同じ。)の運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
7 刑事施設	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 刑事施設の運営業務のうち、法第33条の3第1項第1~4号及び第6 ~13号に掲げる業務並びにその他の非権力的業務(被収容者に対する有 形力の行使及び被収容者の権利を制限し、又は被収容者に対し義務を課 す処分を伴う業務を除いた業務)
の連宮業務	【契約期間】 平成29年4月から令和6年3月までの7年間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「静岡刑務所」(静岡県)及び「笠松刑務所」(岐阜県)
	【適用される法令の特例措置】 法第33条の3に基づく刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法 律等の特例

措置の内容等	刑事施設の運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容 は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 刑事施設の運営業務のうち、送第33条の3第1項第8~11号に掲げる 業務、その他の非権力的業務(被収容者に対する有形力の行使及び被収容者の活力を制限し、又は被収容者に対する有形力の行使及び被収容者のたか業務、除いた業務)	【契約期間】 令和5年6月から令和15年3月までの9年10か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「静岡刑務所」(静岡県)及び「笠松刑務所」(岐阜県) 【適用される法令の特例措置】 法第33条の3に基づく刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等の特例	刑事施設の運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 刑事施設の運営業務のうち、法第33条の3第1項第1~6号、第8~11号に掲げる業務、その他の非権力的業務(被収容者に対する有形力の行使及び被収容者の権利を制限し、又は被収容者に対し義務を課す処分を伴う業務を除いた業務) 【入札等の実施予定時期】	【契約期間】 令和5年12月から令和15年3月までの9年4か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「美祢社会復帰促進センター」(山口県) 【適用される法令の特例措置】 法第33条の3に基づく刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等の特例	毎人 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位	令和3年3月から令和12年3月までの9年1か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「喜連川社会復帰促進センター」(栃木県)及び「播磨社会復帰促進 センター」(兵庫県) 【適用される法令の特例措置】 法第33条の3に基づく刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法 律等の特例
事項名			ア 一 の画 の連 (続き)			

事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している刑事施設における 被収容者に対する給食業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
町事施設 ナる被収	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 刑事施設における被収容者に対する給食業務
S者に対する S食業務	【契約期間】 平成26年6月から令和6年3月までの9年10か月間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「大阪拘置所」(大阪府)、「加古川刑務所」(兵庫県)及び「高知 刑務所(高知少年鑑別所分の配達を含む。)」(高知県)

(3) 行政情報ネットワークシステム関連業務

措置の内容等	電子認証システムに係る運用・保守業務については、同システムの更改にあわせて民間競争入札を実施する。その内容の詳細については監理委員会と連携して検討する。	更生保護NANシステム運用管理支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 、法務省保護局、更生保護官署、法務総合研究所、矯正施設内の駐在保護研察官等等を接続した広域通信ネットワークにおいて利用するサーバ報電、端末等、グループウェアで構成された広域LANシステムである更生保護WANシステムの運用管理支援業務 【入札等の実施予定時期】 「入札等の実施予定時期】 令和7年11月を目途に入札公告を実施 【契約期間】
事項名	ア 電子認証 システムに係 る運用・保守 業務	イ 更生保護 MANシステム運 用管理支援業 務

小務省 (1)施設管理・運営業務及び研修関連業務

	1.46	et to	
措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している中国若手行政官等長期育成支援事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 中国の若手行政官等を日本の大学院に留学生として受け入れる事業。 中国の若手行政官等を日本の大学院に留学生として受け入れる事業。 受入大学の調整、留学生の募集選考、日本語研修の実施、奨学金及び学費の支給、留学生の来日前支援や日々のモニタリング等の事業に係る支援業務	【契約期間】 平成31年4月から令和5年3月までの4年間 令和2年4月から令和6年3月までの4年間
事項名		中国若手行政 官等長期育成 支援事業	

(2) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国際協力機構コンピュータシステム運用等業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
一 (報) 国	【契約期間】 平成28年2月から令和6年5月までの8年4か月間
所別力後権 ロ	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国際協力機構コンピュータシステム運用等業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
K	【入札等の実施予定時期】 令和5年5月を目途に入札公告
	【契約期間】 令和6年2月から令和11年5月までの5年4か月間
	(独)国際協力機構のJICA情報通信網の更改について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。
イ(独)国際協力機構の	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 JICAが業務で利用するJICA本部、国内約10拠点、海外約100拠点・データセンターを結ぶ専用回線の構築、旧回線からの切替及び運用・保守業
JICA情報通信 網の更改	務 【入札等の実施予定時期】 令和5年5月を目途に入札公告
	【契約期間】 令和6年2月から令和11年5月までの5年4か月間
ウ (独) 国際交流基金 JF-	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国際交流基金JF-NET運用管理支援等業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
NET運用管理支援等業務	【契約期間】 平成30年8月から令和4年9月までの4年2か月間

(3) 独立行政法人の業務

事項名	<u>の内容等事業を実施している(独)</u>
王 (米)	※のM谷の氏前競争人和により事業を実施している(独)国院協力機構が管理する「JICA地球ひろば」の企画運営管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
際協力機構の 「JICA地球ひ ろば」等の企	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「JICA地球ひろば」の企画運営管理業務(展示及び連動イベントの企画、調整及び実施)
画運営管理業 務	【契約期間】 令和2年10月から令和6年9月までの4年間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 JIGA「地球ひろば」(東京都)
(次の内容の民間競争入礼により事業を実施している(独)国際協力機構のJICA主催国際協力エッセイコンテスト運営事務局業務委託について、実施要項等に基づき適切に運営する。
際協力機構の JICA主催国際	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 JICA国際協力中学生・高校生エッセイコンテストの運営業務(募集用
協力エッセイ コンテスト運 営事務局業務	ポスター・チラシの作成、全国の学校等に対する応募促進、応募作品の取りまとめ、一次・二次・最終審査の実施と運営・管理、審査結果の取りまとめ、表彰式の運営、前年度上位入賞者に対する海外研修旅行の実
쒸	施等) 【契約期間】 令和4年4月から令和8年3月までの4年間
	(独) 国際協力機構の北海道センター (札幌) 建物管理・運営業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。
かの独)国際などの	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 北海道センター(札幌)の施設利用者がより快適に施設利用ができるよう建物・設備、外構等の性能を維持管理し、総括業務、フロント業務、設備管理業務、会議室等設営業務、清掃業務、リネン類等サプライ
光海道センダー (札幌) 女一(札幌) 建物管理・運	サービス及びその他備品に係るクリーニング業務、警備業務、レストラン運営業務、植栽管理業務、情報通信技術(101)ヘルブデスク業務並びに除排雪業務の名業務を行う。
業務	【入札等の実施予定時期】 令和6年9月を目途に入札公告を実施
	【入礼等の対象官署・事業所の数・所在地】 「北海道センター(札幌)」(北海道)

11. 財務省

(1) 施設管理・運営業務及び研修関連業務

事項名	**
ア 大野都で ウウ で かで 大き 1 号 1 号 1 号 1 号 1 号 1 号 1 号 1	次の内容の民間競争入札により事業を実施している「さいたま新都心 合同庁舎1号館」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切 に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「契約期間】 「みれをあ対象官署・事業所の数・所在地】 「さいたま新都心合同庁舎1号館」(埼玉県) 「さいたま新都心合同庁舎1号館」(埼玉県) 「さいたま新都心合同庁舎1号館」(埼玉県) 「さいたま新都心合同庁舎1号館」の管理・運営業務について、民間 「えいたま新都心合同庁舎1号館」の管理・運営業務について、民間 (入札等の実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 令和4年11月を目途に入札公告を実施 (契約期間】 令和5年4月から令和8年3月までの3年間 行れ等の対象官署・事業所の数・所在地】
イ 「横浜第2合同庁舎」2合同庁舎」30倍理・運営業務	いづ 守るき 点
ウ 「西ケ原 研修合同庁 舎」の管理・ 運営業務	り事業を実施して て、実施要頃等に 範囲】 清掃業務、植栽管 月までの3年間 数・所在地】 京都)
工 為 為 13	次の内容の民間競争入礼により事業を実施している名古屋港湾合同庁舎他13施設維持管理業務委託一式(名古屋税関)について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入礼等の対象範囲】 建築設備等保守、清掃、警備等維持管理業務 「契約期間】 「名古屋港湾合同庁舎」(密知県)、「名古屋港湾合同庁舎第二駐車 「名古屋港湾合同庁舎」(愛知県)、「名古屋港湾合同庁舎第二駐車 「名古屋港湾合同庁舎」(愛知県)、「名古屋税関立・デオ株査センター」 、「名古屋税関監視部稲永分室」(愛知県)、「名古屋税関南部出張所」(愛知県)、「名古屋税関監視部稲永分室」(愛知県)、「名古屋税関南部出張所」(愛知県)、「名古屋税関南部出張所」(愛知県)、「名古屋税関南部田張所」(愛知県)、「名古屋税関南部田張所」(愛知県)、「名古屋税関南部田張所」(愛知県)、「名古屋税関南部田張所」(愛知県)、「名古屋税関方 と愛知県)、「名古屋税関西部出張所」(愛知県)、「名古屋税関南部田張所」(愛知県)、「名古屋税関西部田港湾合同庁舎」(愛知県)、「名古屋税関南部田孫所」(愛知県)、「名古屋税関第一港區屋税関第一港陽町宿舎(古鯱寮)」(愛知県)、「四日市港湾合同庁舎」(三重県)及び「四日市コンテナ核査センター」(三重県)の14か所

(2) 行政情報ネットワークシステム関連業務

	1								ı						T		
措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国有財産総合情報 管理システムの運用業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国有財産総合情報管理システムに係る運用サービスマネジメント業務 や業務運用支援といったシステムの運用に関する業務	国有財産総合情報管理システムの運用業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。	【入札等の実施予定時期】 令和10年7月を目途に入札公告を実施	までの3年3か月間	次の内容の民間競争入礼により事業を実施している国有財産総合情報 管理システムの保守業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【業務の概要及び入礼等の対象範囲】 国有財産総合情報管理システムに係る保守マネジメント業務やソフト ウェア等の保守管理といったシステムの保守に関する業務	【契約期間】 令和2年4月から令和5年3月までの3年間	国有財産総合情報管理システムの保守業務について、民間競争入札を 実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。	【入札等の実施予定時期】 令和10年7月を目途に入札公告を実施	月までの3年3か月間	次の内容の民間競争入礼により事業を実施している国税システムのシステム運用業務委託一式(東京国税局)について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 東京国税局において運用している国税総合管理システム、国税電子申告・納税システム等のセンターバッチ処理及びこれに付随する業務の委託	【契約期間】 令和3年4月から令和8年3月までの5年間	次の内容の民間競争入礼により事業を実施している電子計算機の運転等業務一式(大阪国税局)について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 大阪国税局において運用している国税総合管理システム、国税電子申告・納税システム等で使用する電子計算機の運転及びこれに付随する一切の業務並びに国税システム及びOAシステムに付随するデータ管理業務の委託	【契約期間】 令和3年4月から令和8年3月までの5年間
事項名					ア 国有財産 総合情報管理	システムの運 用・保守業務						とい。辞画	テムのシステム ム運用業務委 託一式(東京 国税局)			ウ 電子計算機の運転等業務の運転等業務一式(大阪国税局)	

(3)独立行政法人等の業務

措置の内容等	(株) 日本政策金融公庫の帳票の印刷業務及び発送業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 帳票データを受信し、印刷、仕分け、封入封かん及び発送する業務	【入礼等の実施予定時期】 令和6年4月を目途に入札公告	【契約期間】 令和6年7月から令和11年12月までの5年6か月間
事項名		(株) 日本政策の開発を開います。	第25世紀 発送及び	3

12. 文部科学省 (1) 公物管理等業務

措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	既要及び入札等の対象範囲】 ラムディレクター及びプログラムオフィサーの設置、課題	理業務、制度設計、成果の公開業務等を通じた課題の	【契約期間】 今和3 年 1 目から令和8 年 3 目までの5 年間
事項名	科学技術イン		る調査分析業 務	

(2) 行政情報ネットワークシステム関連業務

## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	光世屋 アンス・フェンド
]名	盲直の内容等
世) 国 医托接数	(独) 国立特別支援教育総合研究所電子計算機システム一式について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。
育総合研究所 電子計算機シ	【入礼等の実施予定時期】 令和4年11月を目途に入礼公告
	【契約期間】 令和5年12月から令和10年11月までの5年間
(強) 大	(独)大学入試センター業務用電子計算機システム用機器借上げ及び 運用支援業務について、民間競争入札を実施する。その内窓の詳細につ
領電	いては、監理委員会と連携して検討する。
子計算機システム用機器借上げ及び運用支援業務	
ウ 国立研究 開発法人科学 技術振興機構	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人科学技術振興機構NSTセキュリティ監視運用業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
JSTセキュリ ティ監視運用 業務	【契約期間】 令和元年11月から令和5年3月までの3年5か月間
エ (独)日本学術振興会業務基盤シス	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)日本学術振興会業務基盤システムの更新業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
新業	【契約期間】 平成29年フ月から令和5年1月までの5年7か月間
オ (独)日本芸術文化振興会情報シス	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)日本芸術文化振興会情報システムの総括運用管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
() () () () () () () () () ()	【契約期間】 令和4年4月から令和9年3月までの5年間

事項名	措置の内容等
立研究	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人海洋研究開発機構ネットワーク機器更新・保守及び運用支援並びにセキュリティ監視業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
5人海洋 3条機構	【契約期間】 平成30年9月から令和6年3月までの5年7か月間
ネットワーク 機器更新・保 中及び運用支 はポパーカ	国立研究開発法人海洋研究開発機構ネットワーク機器更新・保守及び 運用支援並びにセキュリティ監視業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。
乗り アイド 関本 水	【入札等の実施予定時期】 令和5年6月を目途に入札公告を実施
	【契約期間】 令和6年4月から令和11年3月までの5年間
大学共同	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の計算機等の運用 管理支援及び監視業務について、民間競争入札を実施する。その内容 は、原則として次のとおりとする。
利用機関法人両エネルボー 対限器研究機構の計算機の計算機等	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 各種計算機システム、ネットワークシステム及び関連設備(監視設備、電源、空調等)、各種ソフトウェア等の運用管理支援、利用者支援補助及び監視業務
H官埋文 /監視業	【入札等の実施予定時期】 令和5年10月を目途に入札公告を実施
	【契約期間】 令和6年4月から令和8年3月までの2年間

(3) 独立行政法人の業務

措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構のシステム技術支援業務等について、実施要項等 に基づき適切に運営する。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 ①安全要求等の作成・維持及び再突入リスク評価、②安全・ミッション保証技術研修及び③安全・ミッション保証に係るESA/NASA/JAXA三極会合に関する技術支援業務	【契約期間】 令和2年4月から令和5年3月までの3年間	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構のシステム技術支援業務等について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 ①安全要求等の作成・維持及び再突入リスク評価、②安全・ミッション保証技術研修及び③安全・ミッション保証に係るESA/NASA/JAXA三極会合に関する技術支援業務	【入札等の実施予定時期】 令和5年2月を目途に入礼公告を実施	【契約期間】 令和5年4月から令和8年3月までの3年間
事項名			7 国立研究 调発法人宇宙	航空研究開発 機構のシステ ム技術支援業	亲		

措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構の文書管理運用支援業務について、実施要項等に 基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 機構文書の管理運用支援業務》(JAXA文書管理運用支援業務及びブロ ジェクト技術文書管理運用支援業務》(JAXA文書管理運用支援業務及びブロ (契約期間) 令和2年10月から令和4年9月までの2年間 次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構の文書管理運用支援業務について、実施要項等に 基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 機構文書の管理運用支援業務(JAXA文書管理システムを使用した文書 機構文書の管理運用支援業務(JAXA文書管理システムを使用した文書 管理支援業務及びブロジェクト情報管理システムを使用した文書 管理支援業務及びブロジェクト情報管理システムを使用した文書 行列4年10月から令和9年9月までの5年間	業を実施して 優業務につい	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構の個人被ばく管理に係る業務について、実施要 項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 中時立入者)の個人被ばく管理に係る線量測定及び測定装置の保守等に 関する業務 自立研究開発法人日本原子力研究開発機構の個人被ばく管理に係る業 をいっいて、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のと おりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 核燃料サイクル工学研究所の管理区域立入者(放射線業務従事者及び おりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 核燃料サイクル工学研究所の管理区域立入者(放射線業務従事者及び 一時立入者)の個人被ばく管理に係る線量測定及び測定装置の保守等に 関する業務 【入札等の実施予定時期】 令和4年12月を目途に入札公告を実施	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の図書館における学術情報及び成果情報の管理に係る業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 日本原子力研究開発機構の図書館における資料の受入、整理、目録作成、提供等、成果情報の管理等に関する業務ので表現のでは、提供等、成果情報の管理等に関する業務
事項名	大 題 所	で と を を を を を を を を を を を を を	エ 選 発 選 選 発 選 選 発 選 選 発 乗 単 大 洋 大 洋 本 本 力 中 立 立 立 立 立 が な が か が が か が か が か が か が か が か が か か か か か か か か か か か か か か か か か か か か	本国内研究を選出を選出を選出を選出を選出を選出を対け、日内の登録を登録を登録を受ける。一般を受ける。一般を受ける。一般を表現を受ける。一般を表現を受ける。一般を表現を表現を表現を表現を表現を表れる。

名 毎日光光 日本機師注業 「援す文理祭 毎期の育	措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の地層処分研究開発に関連する記 1 業務の概要及び入札等の対象範囲】 (業務の概要及び入札等の対象範囲】 核燃料サイクル工学研究所における地層処分研究開発に関連する施設 無子力研究開発 (契約期間】 (契約期間】 (契約期間】 (公研究開発機構の地層の分研究開発に関連する施設 (上間連する試 (主動の存の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する対人、(日間) (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する試 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間連する対 (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日間) (日	より事業を実施している国立研究開発 究者宿舎生活サポート等業務について する。 象範囲】 ウス」及び「二の宮ハウス」の外国人 抗興機構の外国人研究者宿舎生活サポ 札を実施する。その内容は、原則とし 領究者の生活サポート等業務 公告を実施	の内容の民間競争入札により事業を実施して 構が設置する兵庫国際交流会館の管理・運営 等に基づき適切に運営する。 務の概要及び入札等の対象範囲】 兵庫国際交流会館」の管理・運営等業務 約期間】	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人理化学研究所の実験動物飼育管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 ケ 国立研究 [業務の概要及び入札等の対象範囲] 開発法人理化 実験動物飼育施設における実験動物施設管理業務、給餌、排泄物の処験動物飼育管理等の実験動物飼育及び動物の健康管理業務、動物実験補助作業並びに観事物物育育器材等の洗浄管理業務 (契約期間] 令和4年4月から令和7年3月までの3年間 令和4年4月から令和7年3月までの3年間 1人 1 当年の対象官署・ 車業所の数・ 所在 10
-------------------------------------	--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

13. 厚生労働省(1) 日本年金機構関連業務

L	1	
	事項名	措置の内容等
1		次の内容の民間競争入札により事業を実施している国民年金保険料収納事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。
		【業務の概要及び入札等の対象範囲】 年金事務所で実施している国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨、請求等の業務
		【契約期間】 令和2年7月から令和5年5月までの2年11か月間(304か所の年金事 務所)
		…令和3年2月から令和5年5月までの2年4か月間(8か所の年金事 務所)
	田田在今石房	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国312か所のうち304か所の年金事務所 全国312か所のうち8か所の年金事務所
_ as	国以 中 用 来 政 料 収 納 事 業 乗 報 収 納 事 業	【適用される法令の特例指置】 法第33条に基づく国民年金法等の特例
		次の内容の民間競争入札により事業を実施している国民年金保険料収納事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。
		【業務の概要及び入礼等の対象範囲】 年金事務所で実施している国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨、請求等の業務
		【契約期間】 令和 4 年10月から令和 8 年 5 月までの 3 年 8 か月間
		【入礼等の対象官署・事業所の数・所在地】 全国309か所の年金事務所
		【適用される法令の特例指置】 法第33条に基づく国民年金法等の特例

(2)統計調査関連業務

措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している能力開発基本調査ついて、実施要項等に基づき適切に運営する。 ついて、実施要項等に基づき適切に運営する。 業務の概要及び入札等の対象範囲】 調査票、調査用封筒等の印刷、調査票の配付・回収、督促、疑義照会 の対応、個票審査、データ入力、調査対象企業・事業所名簿の修正、 査結果の集計・分析、報告書作成等に係る業務	5年3月までの2年6か月間 ハて、民間競争入礼を実施する。その内容は、	原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 調査票、調査用封筒等の印刷、調査票の配付・回収、督促、疑義照会 もの対応、個票審査、データ入力、調査対象企業・事業所名簿の修正、 調査結果の集計・分析、報告書作成等に係る業務	人机公告	月までの2年	UCより事業を実施している就労条件総合調査 まづき適切に運営する。	対象範囲】 12布(送付を含む。)、電子調査票の作成、調 照会対応、個票審査、データ入力及び調査対 系	5年3月までの2年7か月間	ハて、民間競争入札を実施する。その内容は、 する。	対象範囲】 2布(送付を含む。)、電子調査票の作成、調 2. 照会対応、個票審査、データ入力及び調査対 2. エータスカ及び調査対	***
	次の内容の民間競争入札に、このいて、実施要項等に基づについて、実施要項等に基づについて、業務の概要及び入札等の対調を票、調査用封筒等の印調を票、調査需量、データ、の対応、個票審査、データ・調査結果の集計・分析、報告:	【契約期間】 令和2年10月から令和5年3 能力開発基本調査について、	原則として次のとおりと7 【業務の概要及び入札等(調査票、調査用封筒等(への対応、個票審査、デ- 調査結果の集計・分析、4	【入札等の実施予定時期】 令和5年2月を目途に入札公告	【契約期間】 令和5年7月から令和8年3	次の内容の民間競争入札により事業を実施 について、実施要項等に基づき適切に運営す	【業務の概要及び入れの対象範囲】 調査関係用品の印刷・配布(送付を含む。)、 査票の回収・受付、督促、照会対応、個票審査、 象企業名簿修正に係る業務	【契約期間】 令和2年9月から令和5年3	就労条件総合調査について、 原則として次のとおりとする。	【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷・配布(送付を 査票の回収・受付、督促、照会対応、、 象企業名簿修正に係る業務	【7.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1
事項名	~ \	器					i Ani		イ 就労条件 総合調査	144 6111	

(3) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している教育訓練講座受講 環境整備事業(指定申請に係る調査等)について、実施要項等に基づき 適切に運営する。
	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 教育訓練給付の対象講座の指定に当たり、各講座の教育訓練の内容が 指定要件に該当するか等を確認するための調査の実施に係る業務
7 教育訓練 冓座受講環境	約期間】 和3年4月から令和5年3月までの
整備事業(指 定申請に係る	教育訓練講座受講環境整備事業(指定申請に係る調査等)について、 民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。
周香等)	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 教育訓練給付の対象講座の指定に当たり、各講座の教育訓練の内容が 指定要件に該当するか等を確認するための調査の実施に係る業務
	【入礼等の実施予定時期】 令和5年1月を目途に入礼公告
	【契約期間】 令和5年4月から令和7年3月までの2年間
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している刑務所出所者等就労支援事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。
イ 刑務所出 所者等就労支 援事業	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 刑務所出所者等の就労による自立を図るため、事業主に対する刑務所 出所者等の雇用に係る啓発・支援等の業務
	【契約期間】 令和4年4月から令和5年3月までの1年間
ウ・ナレビ (株)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	テレビ会議サービスを利用した離島等での受給資格決定等に係る供給 業務について、民間競争入札を実施する。令和5年度以降の事業の在り 方について検討を行い、令和4年度中に結論を得た後、その実施につい 子略知来員会、注准・アキシャン・
定律業に死	「甘油対域ない、 後辺から。

(4) 施設管理・運営業務及び研修関連業務

措置の内容等	農林業職場定着支援事業(林業就業支援事業)について、民間競争入 札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 林業事業体を対象に、雇用管理改善の研修会等を通じて雇用管理改善 の助言・支援、雇用管理関連の情報提供を行うとともに、新たに林業就 業を希望方3次職者を対象に、歴史、異習(現場作業及び安全講習)、 職業・生活相談等を紹み合力せた最大20日間程度の林業就業支援講習 を、在職求職者にも配慮した多様な日程を用意する等により、弾力的に 実施 【入札等の実施予定時期】 令和5年1月を目途に入札公告 【契約期間】
事項名	

(5) 行政情報ネットワークシステム関連業務

等である(独)労働者健康 マフォーム)構築及び運用・保 のいて、実施要項等に基づき適 ドボ 数 並びにデータセンターの 5年9か月間 5年9か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年2か月間 5年3か月間 5年3か月間 5年3か月間 5年3か月間 5年3か月間 5年3か月間
措置の内容等 文の内容の民間競争入札により事業を実施している(独 守業務構情報システム共通基盤(ブラットフォーム)構築 切に選当する。 「無難なの概要及び入札等の対象範囲」 基幹業務システムのハードウェアとグループウェアシス ウェアを一本化した、「労働者健康安全機構情報システム ラットフォーム)」の構築及び運用・保守業務並びにデー 「契約期間] 平成29年7月から令和5年3月までの5年9か月間 平成20年7月から令和5年3月までの5年9か月間 平成20年7月から令和5年3月までの5年9か月間 平成20年2月から令和5年3月までの5年2か月間 平成20年2月から令和5年3月までの5年2か月間 平成20年2月から令和5年3月までの5年2か月間 平成30年2月から令和5年3月までの5年2か月間 平成30年2月から令和5年3月までの5年2か月間 平成30年2月から令和5年3月までの5年2か月間 平成30年2月から令和5年3月までの5年2か月間 北方公共団体との連携強化に係る汎用ポータル運用等に 競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおり 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 地方公共団体との連携強化に係る汎用ポータルの監視・ た。標告対応等の運用・保守業務 し入札等の実施予定時期】 や和6年1月を日途に入札公告を実施
ア働機子)フ築保にタ イ働機シト用 ウ働機ウム業 エ団強用用 青樺ムプオ及守デー 着樺スウ・ 推康報通ッム運務タ用 独康業人フ守 独康ルン・ 知康ルン・ 知康ルン・ 対康ルン・ 対康ルン・ が受します (女一ス保 が全計で 数字に 対策ルジ・ 対きまし 務 労全計の 数字に は 対き がっち は は 対け がっかい は は は は は は は は は は は は は は は は は は は

(6) 徴収関連業務

措置の内容等	労災補償業務に関する各種債権の納入督励及び債権回収等業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 交通事故等の第三者行為災害に係る求償債権、未手続事業主等に係る 費用徴収債権、保険給付の過誤払に係る返納金債権及び療養の現物給付 誤りに係る利得償還金債権の納入督励業務並びに納入督励によっては債 務承認の得られない債権(費用徴収債権を除く。)に係る債権回収等業 務	【入札等の実施予定時期】 令和4年11月を目途に入札公告を実施	【契約期間】 令和5年4月から令和8年3月までの3年間
事項名		労災補償業務 に関する各種 債権の納入督 励及び債権回 収等業務		

(7) 地方出先機関関連業務 事項名

	1							
措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している医師国家試験事業、歯科医師国家試験事業、保健師国家試験事業、別産師国家試験事業、予養を関係。 業、看護師国家試験事業、診療放射線技師国家試験事業、臨床検査技師国家試験事業、理学療法土国家試験事業、作業療法土国家試験事業、視難療法国家試験事業、視職線士国家試験事業、視業のうち、地方原生局等、管理栄養土国家試験事業及び薬剤師国家試験事業のうち、地方原生局等で実施する業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 地方厚生局等の実施する出願受付、試験会場の確保、試験運営、合格 発表等の試験実施業務	【契約期間】 令和2年4月から令和5年3月までの3年間	医師国家試験事業、歯科医師国家試験事業、保健師国家試験事業、助 唯師国家試験事業、看籍師国家試験事業、珍療放射線技師国家試験事 地 医古科教学研究司法的主教工器研究工具,同句言称表述	果、臨床伎官伎町国系臥駛事来、驻子様広工国系ស財乗事来、作素撩ぶ工国家試験事業、視能訓練工国家試験事業、管理栄養土国家試験事業及び、 選別師国家試験事業の方、地方厚生局等で実施する業務について、民間錯争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 地方厚生局等の実施する出願受付、試験会場の確保、試験運営、合格 発表等の試験実施業務	【入札等の実施予定時期】 令和4年12月を目途に入札公告	【契約期間】 令和5年4月から令和8年3月までの3年間
事項名	田 華 等 等 誤 類							

(8) 独立行政法人の業務

事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)国立病院機構の「東京医療センター」の施設管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
スペーの独り国立病院機構の「東京医療セーラを持て、アイーの形がのである。	【業務の概要及び入札等の対象節囲】 「東京医療センター」の施設・設備管理業務(空調設備、電気設備、 給排水衛生設備、消防設備、特殊空調設備、医療排水設備、通信情報設 備、監視制御設備、医療ガス設備、医療用水設備、R1設備等、防災セン ター業務、駐車場管理業務及び環境整備業務)
政官 生未務	【契約期間】 令和2年4月から令和5年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「审点医婚センター」(审点都)
‡ († <u>*</u> * * * * * * * * * * * * * * * * * *	競争入村 みや病院 切に運算
ムの金銭の金銭医子り 大大学 大大学 大学 大	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 うつのみや病院入院患者及び健康管理センター健診受診者、附属介護 老人保健施設入所者に対する給食業務
おける患者給 食業務委託	【契約期間】 令和2年4月から令和5年3月までの3年間
	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 うつのみや病院及びうつのみや病院附属介護老人保健施設
ウ 国立研究 開発法人国立	業を実施してい ンテナンス総合 する。
及 は か た か か か か か か か か か か か か か か い か が い か し が い が い が い が し の が い が の が し の が の が の が の が の が の が の が の が	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国立成育医療研究センター内における保守運転業務、空調等設備の定期点後、第一種圧力容器等の法定点検、常駐警備業務等
務委託	【契約期間】 令和2年4月から令和5年3月までの3年間
工 国立研究開発法人国立	次の内容の民間競争入礼により事業を実施している国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの医事業務委託について、実施要項等に基づき適切に運営する。
長寿医療研究センターの医	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 医療事務業務の委託
事業務委託	【契約期間】 令和4年10月から令和7年9月までの3年間
才 国立研究 開発法人国立	次の内容の民間競争入礼により事業を実施している国立研究開発法人国立国際医療研究センターの医事業務委託について、実施要項等に基づき適切に運営する。
国際医療研究センターの医	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 医療事務業務の委託
事業務委託	【契約期間】 令和4年4月から令和6年3月までの2年間
力 国立研究 開発法人国立 辖油・袖経医	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの小型実験動物研究施設実験動物飼育管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
44 森 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 小型実験動物研究施設における、実験動物の飼育管理業務及び施設・ 設備管理業務
設実験動物飼 育管理業務	【契約期間】 令和4年4月から令和7年3月までの3年間

14. 農林水産省 (1)統計調査関連業務

事項名	措置の内容等
4. 本材流谱	次の内容の民間競争入札により事業を実施している木材流通統計調査のうち木材価格統計調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。
イカル	【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、 個票審査、集計及び統計表の作成に係る業務
	【契約期間】 令和元年11月から令和7年1月までの5年3か月間
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している農業物価統計調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。
イ 農業物価 統計調査	【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の配布・回収・受付、督促、照会対応、個票審査及び集計に係る業務
	【契約期間】 令和元年11月から令和7年3月までの5年5か月間
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している内水面漁業生産統計調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。
ウ 内水面漁 業生産統計調 査	【業務の概要及び入札の対象範囲】 調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計及び統計表の作成に係る業務
	【契約期間】 令和元年11月から令和6年8月までの4年10か月間

(2) 公物管理等業務

	ı						
措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国有林の間伐等事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国有林野の立木の間伐、複層林へ誘導する伐採、地拵え及び苗木の植付等の業務	[契約期間] 令和2年4月以降、同年中の入札公告に基づく落札者の決定後から開始し、令和4年度までに終了する1年を超える期間	【入礼等の対象官署・事業所の数・所在地】 北海道(5か所)、東北(4か所)、関東(3か所)、中部(2か所)、近畿中国(2か所)、四国(5か所)及び九州(3か所)の各森林管理局管内の森林管理署24か所	次の内容の民間競争入札により事業を実施している水産物流通調査業務のうち水産物の需給・価格等の動向に関する情報の収集・発信に係る業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 ① 産地水産物用途別出荷量調査及び冷蔵水産物在庫量調査に係る統計 調査関連業務 ② 帝地水を物送透調本(ルセ号・「所校調本(年間・ロ叫)) ・ルセ	住宅小住物加速調宜(小物里・Im作調宜(中間・カガノ)、 量・価格情報(日別)の収集等に係る業務	【契約期間】 令和3年4月から令和6年3月までの3年間
事項名		ア 国有林の 間伐等事業			イ 水産物流 通調査業務		

184	次の内容の民間競争入礼により事業を実施している森林生態系多様性 基礎調查事業について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入礼等の対象範囲】 調査地点(定点)における、地況(標高、斜面方位等)、林況(林 種、樹種等)及び生態系の多様性の状況(下層植生、枯損木等)等の現 地調査並びに現地調査の精度の検証・向上に係る業務 【契約期間】	次の内容の民間競争入礼により事業を実施している地方農政局の現場 技術業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入礼等の対象範囲】 (契約期間】 令和3年度から開始し1年を超える期間 各地方農政局管内国営土地改良事業等における工事の設計、監督、関 各地方農政局管内の事業(務)所 次の内容の民間競争入礼により事業を実施している地方農政局の現場 長機関等との協議及び事業実施に関する業務の一部 各地方農政局管内の国営土地改良事業等における工事の設計、監督、関 (業務の概要及び入礼等の対象範囲) 展林水産省所管の国営土地改良事業等における工事の設計、監督、関 係機関等との協議及び事業実施に関する業務の一部 (契約期間) 合和4年度から開始し1年を超える期間 (入礼等の対象官署・事業所の数・所在地) 各地方農政局の現場技術業務について、民間競争入札を実施する。その 内容は、原則として次のとおりとする。 (業務の概要及び入礼等の対象範囲) 保機関等との協議及び事業実施に関する業務の一部 (入礼等の対象官署として、表別を定成します。 (人私等の実施子定時期) 保機関等との協議及び事業実施に関する業務の一部 (入礼等の実施方定時期) (入礼等の対象範囲) 最本水産省所管の国営土地改良事業等における工事の設計、監督、関 (入礼等の実施方定時期) 令和5年度末子でに入札公告 (契約期間) 令和5年度末子でに入札公告 (契約期間)			
事項名	ウ 森林生態 系多様性基礎 調査事業	工 現場技術業務			

(3)米の買入れ・売渡し関連業務

事項名	の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している政府米の販売等業 務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 政府米の販売及び販売等に必要な保管、運送等の一連の業務の複数受 託事業体への包括的な委託
み存米の問帯	【契約期間】 平成29年度の契約締結日から令和5年3月までの約6年間(平成29年 ===+4、====*、
等業務	及形な事業 中収30年度の契約締結日から令和6年3月までの約6年間(平成30年 #8問もまま)
	皮 沼田寺末 令和元年度の契約締結日から令和7年3月までの約6年間(令和元年
	度開始事業 令和2年度の契約締結日から令和8年3月までの約6年間(令和2年
	度開始事業) 令和3年度の契約締結日から令和9年3月までの約6年間(令和3年 度開始事業)

(4)行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等
国计研览图象	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構のLNNシステムヘル プデスク業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則と して次のとおりとする。
	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 農研機構LANシステムに接続する業務用端末並びに既存の業務用端末や 在宅勤務に使用する購入端末、レンタル端末及び既存の特出用端末に対 応するヘルブデスク業務
ルプデスク業 務	【入礼等の実施予定時期】 令和4年10月を目途に入札公告を実施
	【契約期間】 令和5年4月から令和8年3月までの3年間

(1)統計調查関連業務 15. 経済産業省

	IX.		M
措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している中小企業実態基本調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。	れ等の対象範囲】 調査関係用品の印刷、	、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成及び報告書の作成 務
事項名		中八中	実態基本調査

	【契約期間】 令和4年4月から令和7年3月までの3年間
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している海外事業活動基本 調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。
イ 海外事業 活動基本調査	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 名簿整備、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、 照会対応、個票審査、データ入力、集計、統計表の作成及び概況の作成

名簿整備、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、 照会対応、個票審査、データ入力、集計、統計表の作成及び概況の作成 に係る業務 【契約期間】 令和4年4月から令和7年3月までの3年間

エネルギー消費統計に係る調査実施等事業 (エネルギー消費統計調査) について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 名簿整備、調査対象の選定、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力及び報告書の作成に係る業務

【入札等の実施予定時期】 令和5年7月を目途に入札公告 ウ ボード ボード に 係る調査 施等事業 ボルボード 統計調査)

スな 【契約期間】 令和5年10月から令和8年9月までの3年間 令和5年10月から令和10年9月までの5年間

(2) 公物管理等業務

事項名	措置の内容等
数	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国際出願に関する書面等のデータエントリー業務一式について、実施要項等に基づき適切に運営する。
に関する書面 に関する書面 等のデータエ ソトリー業務 一式	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 工業所有権に関する手続等の特例に関する法律(平成2年法律第30 号)に基づき登録された機関による、高い機密性を有する未公開特許情報の電子化業務の全部又は一部
	【契約期間】 令和2年4月から令和7年3月までの5年間
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している書面による手続のデータエントリー業務一式について、実施要項等に基づき適切に運営する。
イ 書面による手続のデータエントリー 業務一式	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 工業所有権に関する手続等の特例に関する法律に基づき登録された機 関による、高い機密性を有する未公開特許情報の電子化業務の全部又は 一部
	【契約期間】 令和2年4月から令和7年3月までの5年間

事項名	措置の内容等
ウ 放射性療 棄物重要基礎 技術研究調査	次の内容の民間競争入札により事業を実施している放射性廃棄物重要 基礎技術研究調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 処分事業を進める上で、先行的に実施すべき重要基礎的なテーマ(5 デーマ程度)について、研究開発を行う。技術開発のみならず、処分場 受入れに関わる社会的受容性を高めるような人文社会学系の研究も対象 とする。
_	【契約期間】 平成31年4月から令和5年3月までの4年間
	次の内容の民間競争入礼により事業を実施している放射性廃棄物海外総合情報調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。
エ 放射性廃棄物海外総合情報調査	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 海外の放射性廃棄物に係る情報収集及び分析、データベースの整備、 情報発信等
	【契約期間】 平成30年4月から令和5年3月までの5年間

(3) 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名	措置の内容等 次の内容の民間競争入札により事業を実施している経済産業省基
# # !!	テムの運用管理業務
ん 松 松 松 松 松 松 松 松 本 松 本 本 本 本 本 本 本 本 本	【業務の概要及び入礼等の対象範囲】 経済産業省基盤情報システムの運用管理に係る問合せ対応、職員向け サービス運用支援(利用申請・受付、各種機器等の貸し出し管理等)、 セキュリティに係る運用支援(外部デバイス制御等)等の業務
	的期間】 和3年10月から令和8年1月までの4年4か月間
イ (独) 経 済産業研究所 RIETI PC-LAN	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)経済産業研究所第五期KIEII bC-LANサービスの調達について、実施要項等に基づき適切に運営する。
スの調	引から令和 8 年3月までの
Pri	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人 産業技術総合研究所の産総研情報システム運用管理支援業務について、 実施要項等に基づき適切に運営する。
法人雇業給白研究	ステム運用管理業務、地域セン
所の産総研情報システム運用管理支援業	ター情報ネットワークシステム運用管理業務、ユーザ支援業務、ヘルプ デスク業務、情報セキュリティインシデント対応支援業務、監視・障害 予防心置に関する業務、産総研が指定する他業者との連携業務及びその ルルヘムはエコマ ま数
	祀のいぬりの来が 【契約期間】 平成30年4月から令和5年3月までの5年間
第(发)	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)製品評価技術基盤機構共通基盤情報システム運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
品評価技術基 盤機構共通基 盤情報システ ム運用管理業	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 各センターを結ぶ情報ネットワーク、サーバ、システム共通基盤(セキュリティ対策、認証、バックアップ等の基盤を提供するサービス)、事務共通基盤(NITE-LAN端末、複合機、モバイルPC等)を含むNITE-LANシステム及びその運用管理業務
	【契約期間】 平成30年5月から令和5年3月までの4年11か月間

(4) 独立行政法人の業務

措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)工業所有権情報・研修館の知財総合支援窓口運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 中小企業等の事業成長及び地方創生に向けた以下の業務 中小企業等の事業成長及び地方創生に向けた以下の業務 ③ 和道府県ごとに常設窓口の開設 ② 中小企業等の分的財産に関する悩みや課題の解決支援 (3) 知的財産の活用を促すための理解増進等(セミナー等を通じた事業紹介や広報活動業務等)	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構の国家石油備蓄基地操業委託について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国家石油備蓄基地の接業に係る①運転業務(国家備善石油の品質・数量の管理、通関、入出荷、貯蔵、移送等)、②放金質理業務(資産の保量の管理、通関、入出荷、貯蔵、移送等)、②安全防災業務(安全防災、環境調査、環境保全)、④その他業務(③安全防災業務(安全防災、環境調査、環境保全)、④その他業務(3の全的災災等(安全防災、環境調査、環境保全)、④その他業務(3の全的災災等)、(4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、6、4、4、4、4、4、4、4、4、4、6、4、4、4、4、4、4、4、6、6、4、4、4、4、4、6、6、4、4、4、4、4、6、6、4、4、4、4、4、4、6、6、4、4、4、4、4、6、6、4、4、4、4、4、6、6、4、4、4、4、4、6、6、4、4、4、4、4、6、4、4、4、4、4、4、6、4、4、4、4、4、4、6、4、4、4、4、4、6、4、4、4、4、4、6、4、4、4、4、6、4、4、4、4、4、4、6、4、4、4、4、4、6、4、4、4、4、4、4、6、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人産業技術総合研究所の設備等維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 国立研究開発法人産業技術総合研究所のつくば西-7様における設備等の維持管理業務
事項名	ア 業所 報子 報・日本権 日 日 日 日 日 日 記 日 記 日 記 記 記 記 記 記 記 記 記	ム (独) カボス (強) カルス (強) を (強) を (は)	ウ 囲来法人 技術総合 所の設備等 特管理業務

16. 国土交通省 (1)統計調査関連業務

事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国際航空旅客動態調査について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 企画、実査準備、実査、審査、集計及び分析加工に係る業務 【契約期間】 令和2年6月から令和5年3月までの2年10か月間
ア 国際航空 旅客動態調査	国際航空旅客動態調査について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 企画、実査準備、実査、審査、集計及び分析加工に係る業務
	【入札等の実施予定時期】 令和5年2月を目途に入札公告 【契約期間】 令和5年6月から令和8年3月までの2年10か月間
人 店泊格行	次の内容の民間競争入札により事業を実施している宿泊旅行統計調査の実査・集計・分析業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
作計調査の実 査・集計・分 析業務	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 調査票等の調査物品等の作成、印刷、発送、催促、照会対応、回収・ 集計、統計表の作成及び分析に係る業務
	【契約期間】 令和4年4月から令和5年3月までの1年間
り、自動車輪	次の内容の民間競争入札により事業を実施している自動車輸送統計調 査及び自動車燃料消費量調査について、実施要項等に基づき適切に運営 する。
送統計調査及 び自動車燃料 消費量調査	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 調査票等の印刷、発送、受付、督促、内容検査、照会対応及び電子 データ化に係る業務
	【契約期間】 令和4年7月から令和7年9月までの3年3か月間

(2) 公物管理等業務

措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の積算技術業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【契約期間】 令和2年度から1年を超える期間(令和2年度開始事業) 令和3年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(令和3年度開 始事業)	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局 並びに北海道開発局管内の各事務所等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の工事監督支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【契約期間】 令和3年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(令和3年度開 始事業)	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局 並びに北海道開発局管内の各事務所等
事項名			アー道路、河川、ダム及び部市公園にお	ける発注者支 援業務等		

措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の技術審査業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 令和3年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(令和3年度開始事業)	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の河川巡視支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【契約期間】 令和2年度から開始し1年を超える期間(令和2年度開始事業) 令和3年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(令和3年度開始事業)	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局 並びに北海道開発局管内の各事務所等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局の河川 許認可審査支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【契約期間】 令和2年度から開始し1年を超える期間(令和2年度開始事業) 令和3年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(令和3年度開 始事業)	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局 管内の各事務所等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の ・排水機場等管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【契約期間】 令和2年度から開始し1年を超える期間(令和2年度開始事業) 令和3年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(令和3年度開 始事業)	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等のダ ム管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【契約期間】 令和2年度から開始し1年を超える期間(令和2年度開始事業) 令和3年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(令和3年度開 始事業)	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局 並びに北海道開発局管内の各事務所等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の道路許認可審査・適正化指導業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【契約期間】 令和2年度から開始し1年を超える期間(令和2年度開始事業) 令和3年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(令和3年度開始事業)	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局 並びに北海道開発局管内の各事務所等
事項名								ア 道路、河	川、ダム及び都市公園における発送者を発送者女権業務等(統	· · · · ·							

事項名	措置の内容等
7 道路、河 11、ダム及び 都市公園にお 14る発注者支 援業務等(続き)	次の内容の民間競争入札により事業を実施している地方整備局等の用地補償総合技術業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 令和3年度から開始し1年以内又は1年を超える期間(令和3年度開始事業) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国及び九州の各地方整備局並びに北海道開発局管内の各事務所等
イ 発発 発売に おお 大地 大 大 大 大 大 大 大	は 2 年 2 年 3 年 3 年 3 年 3 年 4 年 5 年 9 年 9 年 9 年 9 年 9 年 9 年 9 年 9 年 9
ウ 航空交通 管制機器部品 補給管理等業 務	
工 空港消防等業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している空港消防等業務に ついて、実施要填等に基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 航空機事故の際に効果的な消火活動及び迅速な搭乗者の救出活動を行う業務 【契約期間】 令和4年4月から令和7年3月までの3年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「東京空港事務所」(東京都)、「新潟空港事務所」(新潟県)

措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している北海道開発局の監督支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 [業務の概要及び入札等の対象範囲] 農林水産省所管の国営土地改良事業等における工事の設計、監督、関係機関等との協議及び事業実施に関する業務の一部	【契約期間】令和3年度から開始し1年以内又は1年を超える期間【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】北海道開発局管内の各事務所等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している北海道開発局の監督支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 農林水産省所管の国営土地改良事業等における工事の設計、監督、関 係機関等との協議及び事業実施に関する業務の一部	【契約期間】 令和4年度から開始し1年以内又は1年を超える期間	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 北海道開発局管内の各事務所等	北海道開発局の監督支援業務について、民間競争入札を実施する。そ の内容は、原則として次のとおりとする。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 農林水産省所管の国営土地改良事業等における工事の設計、監督、関 係機関等との協議及び事業実施に関する業務の一部	【入札等の実施予定時期】 令和5年度末までに入札公告	【契約期間】 令和5年度から開始し1年以内又は1年を超える期間	【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 北海道開発局管内の各事務所等
事項名				十 国営土地	改良事業等における発注者を持続を表する	X X X X X X X X X X X X X X X X X X X					

(3) 行政情報	(3) 行政情報ネットワークシステム関連業務
事項名	措置の内容等
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)住宅金融支援機構総合オンラインシステムの運用業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
7 (独) 住	【契約期間】 平成29年6月から令和5年12月までの6年7か月間
所 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(独) 住宅金融支援機構総合オンラインシステムの運用業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。
の単元米労	【入札等の実施予定時期】 令和5年2月を目途に入札公告
	【契約期間】 令和5年7月から令和10年12月までの5年6か月間
イ 国立研究 開発法人建築 エーニーニー	国立研究開発法人建築研究所共用計算機システム借入及び運用支援業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。
研究所共用計 算機システム 借入及び運用	【入札等の実施予定時期】 令和4年9月を目途に入札公告
支援業務	【契約期間】 令和5年4月から令和10年3月までの5年間

1	** □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
事項名	指直の内容等
い 国務法人海 上・港湾・航 上・港湾・航 空技術研究所 情報処理シス テム運用管理	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所情報処理システム運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【契約期間】 平成30年2月から令和5年3月までの5年2か月間
エ (独)都 市再生機構UR- NETの運用支援 等に関する業 務	(独)都市再生機構IR-NETの運用支援等に関する業務について、 競争入礼を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入礼等の実施予定時期】 令和4年7月を目途に入札公告 【契約期間】 令和5年2月から令和9年2月までの4年1か月間
オ 部電 海 でステンド かステム 開発 現 でで ので ので の で	次の内容の民間競争入礼により事業を実施している海洋情報部電子計 「連営する。 【業務の概要及び入礼等の対象範囲】 海洋情報部が収集した測量船・巡視船の取得した膨大な水深データ、 海湖流データ、駿潮所の潮位データ、沿岸海域環境保全情報データなど 也迅速かつ的確に処理、解析、蓄積し、航海の安全のために必要な海底 地形や海流などの各種情報をインターネットにより提供するとともに海 洋における諸現象の翻査研究を実施するための電子計算機システムの借 洋における諸現象の調査研究を実施するための電子計算機システムの借 深の年 5月から令和5年3月までの4年11か月間 平成30年5月から令和5年3月までの4年11か月間 海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整について、民間 競争入礼を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 令和5年1月を目途に入礼公告
カニア海区システム借入公ステム借入保守及び取付調整・移行作業	電 子 に 選
4 動車車 機構インター ネット適性診 断シストム (ナスパネッ ト) の保中	ICより事業を実施して M性診断システム(ナス を適切に運営する。 年3月までの3年間
ク 情報共有 プラット フォームの提 供及びサービ ス運用等に係 る業務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している情報共有プラット フォームの提供及びサービス運用等に係る業務について、実施要項等に 基づき適切に運営する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 旅行安全情報共有プラットフォームの運用、保守、その他利用に係る 役務提供 【契約期間】 令和4年7月から令和5年3月までの9か月間

環境省 (1) 公物管理等業務

旅行安全情報共有プラットフォームの保守・運用について、民間競争 入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 令和5年1月を目途に入札公告

措置の内容等

事項名

【契約期間】 令和5年4月から令和6年3月までの1年間

ク プラット フォートの ロオームの 供及びサービ ス運用等に係 る業務(続

14443	措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している国民公園の維持管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 [業務の概要及び入札等の対象範囲] 「京都御苑」の管理・運営業務のうち、庭園管理、清掃、巡視・利用指導、広報・案内、駐車場等の運営管理、飲食施設等の運営等の各業務	ら令和 5 年 3 月ま 野理業務について	では、 「業務の概要及び入札等の対 「京都御苑」の管理・運営 指導、広報・案内、駐車場等	【入札等の実施予5 令和4年12月を1	【契約期間】 令和5年4月から令和8年3月までの3年間	国民公園の維持管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 「皇居外苑」の管理・運営業務のうち、庭園管理、清掃、巡視・利用 指導、広報・案内、駐車場等の運営管理、飲食施設等の運営等の各業務	【入札等の実施予定時期】 令和 6 年10月を目途に入札公告	【契約期間】 令和7年4月から令和10年3月までの3年間	地球温暖化対策に係る技術実証事業管理・検討等事業委託業務にて、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりる。	医業務の概要及び入札等の対象範囲】 地球温暖化対策のために実施する事業における、対象事業の進捗管理 る 業務、審査委員会の運営等に関する業務、対象事業の事前評価・中間評 業 価・事後評価・課題実施準備・取りまとめ等に関する補助業務、対象事 等 業の広報補助業務及びモデル事業に対する事業性調査の各業務	【入札等の実施予定時期】 令和5年1月を目途に入札公告を実施	【契約期間】 令和5年4月から令和6年3月までの1年間	地球温暖化対策ナレッジマネジメント事業委託業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。	暖 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 政策説明資料等の作成支援業務、カーボンニュートラルな働き方改 、, 革・職場環境改善・検証業務及び問合せ窓口の設置の各業務	業 【入札等の実施予定時期】 令和5年1月を目途に入札公告を実施	
2 1	事項名			1 1	へ 国内5日 の維持管理業 務							イ 地球温暖化対策に係る技術実証事業は事業を開発しませままままままままままままままままままままままままままままままままままま	事果安託業?			ひ	· 禁 · 张 · :::::::::::::::::::::::::::::::::	

(4) 独立行政法人の業務

【契約期間】 令和6年6月から令和10年8月までの4年3か月間

【入札等の実施予定時期】 令和6年1月を目途に入札公告を実施

ケ 関東管内 行政情報シス テム運営管理 業務

関東管内行政情報システム運営管理業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 行政情報システム及び行政事務用PCの運営・管理、関東地方整備局内における行政情報システムに係るセキュリティ管理、行政情報システム における行政情報システムに係るセキュリティ管理、行政情報システム の更新・改良に関する技術支援、関東地方整備局の各事務所、各出張所等におけるサーバ及びPCの障害対応等に対する技術的サポート等の運営管理業務

事項名	措置の内容等
ア(独)自動車技術総合	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)自動車技術総合機構の「研修センター」の管理・運営業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
機構の目動車 検査業務	【契約期間】 令和3年4月から令和8年3月までの5年間
イ(独)鉄道建設・運輸	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構の発注者支援業務(新横浜)について、実施要項等に基づき適切に運営する。
施設整備支援 施設整備支援 機構の発注者 支援業務(新	【業務の概要及び入礼等の対象範囲】 工事発注に係る補助的業務、関係機関等との協議・調整に係る補助業 務等
横浜)	【契約期間】 令和4年4月から令和6年3月までの2年間
	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)水資源機構の豊川用水二期用地補償支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
資源機構の豊 川用水二期用 地補償支援業 ※	【業務の概要及び入礼等の対象範囲】 豊川用水二期事業に必要となる土地等の取得、これに伴う損失の補償 等に関する業務
C.	【契約期間】 令和4年4月から令和6年3月までの2年間

(2) 行政情報ネットワークシステム関連業務

(3) 独立行政法人の業務

措置の内容等	次の内容の民間競争入札により事業を実施している(独)環境再生保全機構の公害健康被害補償業務の徴収業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 申告書等の送付及び受理点検、申告・納付手続のための情報提供及び	しながら、 相談への対応、申告書提出の慫慂等	【契約期間】 平成31年1月から令和6年2月までの5年2か月間	(独)環境再生保全機構の公害健康被害補償業務の徴収業務について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 申告書等の送付及び受理点検、申告・納付手続のための情報提供及び	相談への対応、申告書提出の慫慂等	【入札等の実施予定時期】 令和5年8月を目途に入札公告	【契約期間】 令和6年3月から令和11年2月までの5年間
事項名				(独) 環境再	年保生機構の公害健康被害補償業務の徴いませま	** ** ***			

18. 原子力規制委員会 行政情報ネットワークシステム関連業務

事項名

措置の内容等

ア 原子力規 次の内容の民間競争入札により事業を実施している原子力規制委員会ネットワークシステムの更新整備及び運用管理業務について、実施要項等に基プテムの更新整 (契約期間)		
【契約期間】 令和3年4月から令和7年12月までの4年9か月間 令和3年4月から令和7年12月までの4年9か月間 を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 地方公共団体による放射線監視結果等から得られた環境放射線デー の収集・管理(加工・分析等)・公開に用いるシステムの開発及び運用・管理業務について、調達仕様書、要件定義書、運用計画書、保守画書等に基づき適切に運営する。 【入札等の実施予定時期】 令和5年12月を目途に入札公告 【契約期間】 令和6年4月から令和12年3月までの6年間 原子力規制委員会ホームページ・GMSサーバに係る運用・保守業務して、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりする。 (業務の概要及び入札等の対象範囲】 原子力規制委員会ホームページ・Jニューアル構築及び運用・保守業 (入札等の実施予定時期】 高子力規制委員会ホームページリニューアル構築及び運用・保守業 (入札等の実施予定時期】 高子力規制の表面に入札公告	ア 原子力規 制委員会ネッ トワークシス	次の内容の民間競争入れにより事業を実施している原子力規制委員会ネットワークシステムの更新整備及び運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
放射線監視に係るシステムの運用・管理業務について、民間競争入 を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【業務の概要及び入礼等の対象範囲】 地方公共団体による放射線監視結果等から得られた環境放射線デー の収集・管理(加工・分析等)・公開に用いるシステムの開発及び 画書等に基づき適切に運営する。 【入礼等の実施予定時期】 令和5年12月を目途に入礼公告 【契約期間】 高子力規制委員会ホームページ・GMSサーバに係る運用・保守業務」 いて、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりする。 【表務の概要及び入礼等の対象範囲】 原子力規制委員会ホームページ・GMSサーバは係る運用・保守業務」 「ス大等の実施予定時期】 高子力規制委員会ホームページ・Jニューアル構築及び運用・保守業 (入礼等の実施予定時期】 高子力規制の実施予定時期】 高子力規制の実施予定時期】 合和7年1月を目途に入礼公告	テムの更新整備及び運用管理業務	【契約期間】 令和3年4月から令和7年12月までの4年9か月間
【業務の概要及び入礼等の対象範囲】 地方公共団体による放射線監視結果等から得られた環境放射線デー の収集・管理(加工・分析等)・公開に用いるシステムの開発及び 画書等に基づき適切に運営する。 【入札等の実施予定時期】 令和5年12月を目途に入札公告 [契約期間] 高子力規制委員会ホームページ・CMSサーバに係る運用・保守業務 いて、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりする。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 原子力規制委員会ホームページ・Jニューアル構築及び運用・保守業 原子力規制委員会ホームページリニューアル構築及び運用・保守業 (入札等の実施予定時期】 高子力規制の実施予定時期】 高子力規制の実施予定時期】 高子力規制の実施予定時期】 高子力規制の実施予定時期】 令和7年1月を目途に入札公告		放射線監視に係るシステムの運用・管理業務について、民間競争入れを実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。
画書等に基づき適切に運営する。 「入札等の実施予定時期】 令和5年12月を目途に入札公告 「契約期間】 令和6年4月から令和12年3月までの6年間 令和6年4月から令和12年3月までの6年間 「京子力規制委員会ホームページ・CMSサーバに係る運用・保守業務しいて、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりする。 「業務の概要及び入札等の対象範囲】 原子力規制委員会ホームページリニューアル構築及び運用・保守業別原子力規制委員会ホームページリニューアル構築及び運用・保守業別ネ利等の実施予定時期】 令和7年1月を目途に入札公告 「契約期間】	イ 放射線監視に係るシス	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 地方公共団体による放射線監視結果等から得られた環境放射線データ の収集・管理(加工・分析等)・公開に用いるシステムの開発及び運 用・管理業務について、調達仕様書、悪 中定義書、運用計画書、保守計
【入礼等の実施予定時期】 令和5年12月を目途に入札公告 【契約期間】 令和6年4月から令和12年3月までの6年間 「原子力規制委員会ホームページ・GMSサーバに係る運用・保守業務」 いて、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおり する。 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 原子力規制委員会ホームページリニューアル構築及び運用・保守業 「入札等の実施予定時期」 令和7年1月を目途に入札公告 【契約期間】	テムの運用・	画書等に基づき適切に運営する。
【契約期間】 令和6年4月から令和12年3月までの6年間 原子力規制委員会ホームページ・CMSサーバに係る運用・保守業務 いて、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおり する。 「業務の概要及び入札等の対象範囲】 「原子力規制委員会ホームページリニューアル構築及び運用・保守業 原子力規制委員会ホームページリニューアル構築及び運用・保守業 「入札等の実施予定時期】 令和7年1月を目途に入札公告 【契約期間】	5 米 米	【入札等の実施予定時期】 令和5年12月を目途に入札公告
原子力規制委員会ホームページ・OMSサーバに係る運用・保守業務しいて、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりまる。 する。 「業務の概要及び入札等の対象範囲】 「原子力規制委員会ホームページリニューアル構築及び運用・保守業」 「人札等の実施予定時期】 そ和7年1月を目途に入札公告 「契約期間】		-
日 する。 - 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 - 【業務の概要及び入札等の対象範囲】 - 「業務の概要及び入札等の対象範囲】 - 原子力規制委員会ホームページリニューアル構築及び運用・ 5 【入札等の実施予定時期】 - 令和7年1月を目途に入札公告 【契約期間】 - 令和7年4月から令和12年3月までの5年間		力規制委員会ホームページ・CMSサーバに 民間競争入札を実施する。その内容は、
【業務の概要及び入礼等の対象範囲】	ウ 原子力規	
(人札等の実 令和7年1 (契約期間) 合和7年4	制 を は が が が が が が が が が が が が が	【業務の概要及び入札等の対象範囲】 原子力規制委員会ホームページリニューアル構築及び運用
【契約期間】 令和7年4	ケーハに来る運用・保守業務	【入札等の実施予定時期】 令和7年1月を目途に入
		2 4

19. 防衛省・自衛隊 行政情報ネットワークシステム関連業務

20. その他 (関係府省)

事項名	措置の内容等
防衛省中央0A ネットワー	次の内容の民間競争入札により事業を実施している防衛省中央0Aネットワーク・システムの運用管理業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。
ク・システム	【契約期間】 令和4年3月から令和8年2月までの4年間

事項	措置の内容等
7 政府系公 益法人関連業 務への官民競 争入札等の活 用に関する検 討	係府省は、「政府系公益法人の見直しについて」(平成23年7閣府公益法人行政担当室)を踏まえ、入札手続の透明性、公正争性を高めるとともに、民間事業者の創意工夫の活用により業維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、官民競は民間競争入札を活用することにつき、検討を行う。
イケーテ舎等施設の運営等業務への官民競争入れ等の活	き、監理委員会と連携しつつ、 言時等の緊急事態対応、セキュ 3.ける業務の性格を勘案しつつ 8の質の維持向上及び経費の削 5.
関する	
	の基本方針」(平 引されている業務! 5とともに、民間導 が経費の削減の一層 につき、検討を1
ウ 独立行政 法人関連業務 への官民競争	独立行政法人は、 自らの事務・事業を見直すために、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)IVに基づき、業務フローやコストの分析を行い、その結果に基づき、民間委託等を含めた自主的な業務改善を図る。
等 の を を を	独立行政法人関連業務に 義務の質の維持向上及ひ 意争入札又は民間競争入
	ういては、原則、官民競ニととするが、必要に応入れの実施の可能性につ
エ 地方公共 団体が実施す る業務への官	地方公共団体が実施する業務については、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、法に基づく官民競争入札又は民間競争入札を活用することにつき、
争入札 ヨこ翼 ぎ	を行う。
オ 特殊法人 の業務の再点 検	に者委員会等の更なる活用を図りつ 競争性のある契約へ移行させること に競争性のある契約を行っている業 (から検討を行う。
₩ W	れた民間事業者等からの提案のうち、実現できてい 、引き続き、法に基づく廃止又は官民競争入札若し 対象とすることにつき、検討を行う。
C 2020(2)(3)(3)(4)(4)(4)(4)(4)(5)(4)(6)(4)(7)(4)(8)(4)(9)(4)(10)(4)(11)(4)(12)(4)(13)(4)(14)(4)(15)(4)(16)(4)(17)(4)(18)(4)(19)(4)(10)(4)(11)(4)(4)(4)(5)(4)(11)(4)(12)(4)(12)(4)(12)(4)(12)(4)(12)(4)(13)(4)(14)(4)(15)(4)(16)(4)(17)(4)(18)(4)(19)(4)(10)(4)(11)(4)(12)(4)(12)(4)(12)(4)(12)(4)(13)(4)(14)(4)(15)(4)(16)(4)(17)(4)(18)(4)(18)(4)(18)(4)(18)(4)(18)(4)(18)(4)(18)(4)(18)(4)(18)(4)(18)(4)(18)(4)(18)(4)	国立大字法人については独立行政法人制度と別途の制度を創設した趣旨、文化芸術や科学技術については長期的かつ継続的な観点に立った対応が重要であることを踏まえ、各業務の特性に配慮し、法に規定する手続に従い、慎重かつ適切に対応する。

(注)上記の事業のうち、閣議決定日以降の監理委員会において終了プロセスへの移行が了承された事業については、本表から削除され、法に基づく入札の対象外とされた事業一覧(参考資料)に反映されたものとみなす。

下記の事業については、基本方針第2章第5節3.⑥に定める新プロセスで民間競争入札を実施する。その内容は、原則として下記の措置の内容等のとおりとする。

1. 公物管理等業務

	Г	
担当府省等	內閣府	国大公司
措置の内容等	【契約期間】 平成30年11月から令和5年1月までの4年3か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条第1項第2号ロに規定する公園(国営沖縄記念公園)	[契約期間] 平成30年11月から令和5年1月までの4年3か月間 下成30年11月から令和5年1月までの4年3か月間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「契約期間】 令和元年9月から令和5年11月までの4年3か月間 「入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 都市公園法第2条第1項第2号イに規定する公園(1か所) [契約期間] 令和元年11月から令和6年1月までの4年3か月間 令和元年11月から令和6年1月までの4年3か月間 行礼等の対象官署・事業所の数・所在地】
事項名	都市公園の維持管 理業務	都市公園の維持管 理業務

2. 施設管理・運営業務及び研修関連業務

冊	事項名		担当府省等
消防大学管理・運	² 校施設の 程営等業務	【契約期間】 平成31年4月から令和6年3月までの5年間 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「消防大学校」(東京都)	総務省
国家などの 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	国祝高が高いた。 一十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	【契約期間】 平成31年4月から令和6年3月までの5年間 令和2年9月から令和6年3月までの3年7か月間(国税庁事務 管理センターに限る。) 【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 東京国税局が管理する管内税務署(千葉県、東京都、神奈川県及 近山梨県)の単独庁舎75施設及び合同庁舎7施設、「国税庁事務管理センター」(埼玉県)、	財務省

(注)上記の事業のうち、閣議決定日以降の監理委員会において、終了プロセスへの移行が了承された事業については、新プロセス移行事業一覧から削除され、法に基づく入札の対象外とされた事業一覧(参考資料)に反映されたものとみなす。また、上記の事業のうち、閣議決定日以降の監理委員会において、現行プロセスにより事業を実施すべきと判断された事業については、新プロセス移行事業一覧から削除され、別表本表に反映されたものとみなす。